

第 64 回

西都市都市計画審議会議事録

令和 6 年 7 月 9 日

西都市役所議会委員会室

第64回 西都市都市計画審議会

1. 場 所 西都市役所議会委員会室

2. 出席委員 12名

1番	嶋本 寛	2番	湯浅 幸二	3番	橋口 久徳
4番	森 祐子	5番	浦田 明子	6番	橋口 登志郎
7番	狩野 保夫	8番	岩田 浩幸	9番	前田 秀高
11番	甲斐 克則	12番	濱砂 京子	13番	奥口 一人

3. 欠席委員 1名

10番 海野 俊彦

4. 事務局

建設課長 浜砂 孝嗣 課長補佐 浜砂 勝

係長 矢野 和洋 主任主事 江藤 和哉 主事 本田 雄一

5. 審議会次第

- 1) 委嘱状交付
- 2) 開会のことば
- 3) 市長あいさつ
- 4) 委員及び職員の紹介
- 5) 会長選任
- 6) 会長あいさつ
- 7) 議席の決定
- 8) 会長職務代理者及び議事録署名委員の指名
- 9) 議案審議
- 10) その他
- 11) 閉会のことば

6. 議事の趣旨

開会

(事務局)

本日は西都市都市計画審議会の開催をお願いしたところ、委員の皆様には大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。本日は委員が変わって第1回目の都市計画審議会でありますので、開催に先立ちまして、委嘱状の交付を行いたいと思います。委嘱状につきましてはご自席に配布しておりますので、お納めくださいますようお願いいたします。

それでは、委員を代表して嶋本寛委員に交付を行いたいと思います。嶋本委員は、その場でご起立ください。

(市長より委嘱状交付)

委嘱期間は、令和8年4月26日までの2年間となっておりますので、よろしくようお願いいたします。

開会のことば

(事務局)

ただいまから、第64回西都市都市計画審議会を開催します。申し遅れましたが、今日の会議の進行をさせていただきます、建設課 課長補佐の浜砂と申します。どうぞよろしくお願いいたします。都市計画審議会は、西都市都市計画審議会条例第6条で、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができないとなっております。本日の出席委員は、12名となっております。委員13名の過半数の出席でありますので、この会が成立することをご報告いたします。なお、本日の審議会につきましては、市のホームページでの公開を予定しています。ご了承くださいますよう、よろしくお願いいたします。

市長あいさつ

(事務局)

つぎに、橋田市長が、ごあいさつ申し上げます。

(橋田市長)

皆さんおはようございます。第64回の都市計画審議会にご出席いただきましてありがとうございます。猛暑の中、お忙しい中ご苦勞様でございます。また、日頃から本市の都市計画行政にご協力、ご尽力いただき誠にありがとうございます。今回、任期満了に伴い委員が改選され、13名の方に委嘱状を交付

させていただきましたけども、その中で3名の方が、新しく都市計画審議会委員になられました。岩田浩幸 西都警察署長さん、前田秀高 西都土木事務所長さん、甲斐克則 西都市区長連絡協議会会長さんであります。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

さて、本市では令和6年3月29日に「西都市立地適正化計画」を公表いたしました。本計画は「西都市都市計画マスタープラン」の一部あります。西都市は6か町村が合併した市でありまして、北九州に次ぐ面積と言われておりました。そういった状況でありますから、西都市立地適正化計画をしっかりと取り組んで、市街地にいわゆる便利な都市機能を集めまして、そして各拠点がありますから、各地域を公共交通のネットワークで結びたいということで、今進めております。それによって持続可能なまちづくりをやっていこうというものであります。委員の皆様におかれましては、ご理解ご協力を賜ればありがたいと思っております。

本日の審議会におきましては、平田街区公園、逢初川歩行者専用道路の変更、東九州自動車道の一部であります延岡西都線の変更について、諮問させていただいております。詳しい内容については事務局から説明させていただきます。暑い日が続きますので、熱中症などにかからないように、ご自愛いただきたいと思ひますし、また、今日の審議会が、実りあるものになりますようお願い申し上げます、ごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

委員及び職員の紹介

(事務局)

続きまして、委員及び職員の紹介をさせていただきます。

宮崎大学工学教育研究部准教授 嶋本寛委員でございます。

西都市農業委員会会長 湯浅幸二委員でございます。

杉安堰土地改良区理事長 橋口久徳委員でございます。

西都市議会議員 森祐子委員でございます。

西都市議会議員 浦田明子委員でございます。

西都市議会議員 橋口登志郎委員でございます。

西都市議会議員 狩野保夫委員でございます。

西都警察署長 岩田浩幸委員でございます。

西都土木事務所所長 前田秀高委員でございます。

児湯農林振興局長 海野俊彦委員でございますが本日は欠席となっております。

西都市区長連絡協議会会長 甲斐克則委員でございます。

西都市地域婦人連絡協議会会長 濱砂京子委員でございます。
桜川を憩いの場にする会代表 奥口一人委員でございます。

続きまして、市の職員を紹介させていただきます。
建設課 浜砂課長です。都市デザイン係 矢野係長です。江藤主任主事です。
本田主事です。本日はどうぞよろしく願います。

会長の選任

(事務局)

続きましては、会長の選任となっております。都市計画審議会条例第5条に「会長は委員の互選により定める」となっておりますが、会長の選任についてご意見等ありましたら願います。どなたかご意見はございますでしょうか。

(事務局案で願います。)

それでは、事務局案としましては、宮崎大学工学教育研究部准教授で、土木計画学、交通工学等がご専門の嶋本寛委員に会長をお願いしては、いかがかと思えます。

(異議なし)

ご異議がないようですので、嶋本委員に審議会の会長をお願いしたいと思います。よろしく願います。嶋本委員は、会長席に移動をお願いします。

会長あいさつ

(事務局)

つづきまして、嶋本会長にごあいさつをお願いいたします。

(嶋本会長)

会長に選任いただきました嶋本と申します。先ほどご紹介いただきましたとおり土木計画学、交通工学等を専門としております。この審議会で皆さまから忌憚のない意見をいただきまして、よりよい西都市の都市計画に繋がるようになればと思えます。よろしく願います。

(事務局)

ありがとうございました。それではここからは嶋本会長の進行で願います。よろしく願います。

議席の決定

(嶋本会長)

会次第7番の議席の決定につきましては、今座られている順に時計回りに1

番委員、2番委員というふうに議席番号を付けさせていただいてよろしいでしょうか。

(はい)

ありがとうございます。

会長職務代理者及び議事録署名委員の指名

(嶋本会長)

それでは8番目の会長職務代理者及び議事録署名委員の指名をさせていただきます。まずは会長職務代理者を西都市農業委員会会長の湯浅幸二委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(はい)

ありがとうございます。

湯浅委員、よろしくお願ひします。

それから、議事録署名委員を橋口久徳委員と奥口一人委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(はい)

ありがとうございます。

議案審議

(嶋本会長)

それでは、9番の議案審議に入らせていただきます。本日の議案は、(1)西都都市計画公園(平田街区公園)の変更について、(2)都市計画区域(都市計画道路延岡西都線)の変更について、(3)逢初川歩行者専用道路の路線番号の修正についてとなっておりますが、内容につきましては事務局の方から説明をお願いいたします。

(事務局)～説明～

(1)西都都市計画公園(平田街区公園)の変更について

平田街区公園について、庁舎敷地内の地番の合筆・分筆を行ったことにより地番に変更が生じたため、公園の位置表記の変更を行いたい。

(2)都市計画区域(都市計画道路延岡西都線)の変更について

意見が求められている宮崎県決定案件の1・3・3号延岡西都線について、今後の円滑かつ着実な都市施設の整備を図ることを目的に、当路線の区域として必要な範囲を明確にするため、道路法面等の区域を追加するものに対して、市の意見として「異存なし」としたい。

(3)逢初川歩行者専用道路の路線番号の修正について

今年度、逢初川歩行者専用道路を廃止し、緑道に変更する計画である。令和5年10月11日に県との事前協議を行った際に、路線番号の錯誤が判明したため、路線番号の修正を行いたい。

(嶋本会長)

ありがとうございました。以上3件の事務局の説明に対しまして、ご質問やご意見その他なにかございますでしょうか。

(A 委員)

今説明いただきましたけども、(1)西都都市計画公園(平田街区公園)の変更については当然のことだと思っておりますので、特別ご意見はありません。

次に(2)都市計画区域(都市計画道路延岡西都線)の変更について、都市計画審議会に意見を求められていると思うんですけども、4車線化というのは、もう決定はしているのでしょうか。また、4車線化に向けた工事の着工についても目処がたっているのでしょうか。

(事務局)

令和3年3月に高鍋ICから西都ICの約4.7kmの区間の4車線化の事業が事故防止の観点から事業化されております。実際の距離は12kmありますので、全区間ではないですけども、今度整備される新富町のスマートICの周辺あたりまで事業化されております。

(A 委員)

先ほど説明があった意見を求められている区間は4車線化されていると理解してよろしいのでしょうか。

(事務局)

事業化自体は4.7kmの区間だけですので、今回の審議いただいている区間については、事業化が決定されているという訳ではありません。

(A 委員)

そういうことであれば、東九州自動車道の4車線化というのは、本当に皆さん方が望まれていることでもありますので、意見を求められていることについては大賛成で、1日でも早い4車線化を強く要望しておきたいと思っております。それをぜひ意見の中に取り入れていただきたいと申し上げておきます。

(嶋本会長)

ありがとうございました。他にご意見、ご質問等ございますでしょうか。

(A 委員)

石貫階段について、地元から要望が出されていたと思うんですけども、地元で管理するという方向性が出されているとのことでよろしかったでしょうか。

(事務局)

石貫階段も含めて市で管理する方向で進めたいと思います。

(A 委員)

行政側として管理することで決まっているのですね。

(事務局)

今年度そのように進めたいと考えております。

(A 委員)

分かりました。

(嶋本会長)

ありがとうございました。他にご意見、ご質問等ございますでしょうか。

(B 委員)

石貫階段の手すりの問題について、以前から何度も提案していることではあるんですけども、そういうことも計画の中に入っているのでしょうか。

(事務局)

次回、10月に開催を予定しております都市計画審議会で石貫階段も含めた緑道として承認され、都市計画決定がされれば、市の維持管理になります。手すりについては、地元からも要望が強く出ておりますので、都市計画決定後に検討していきたいと思っております。

(嶋本会長)

ありがとうございました。他にご意見、ご質問等ございますでしょうか。

(なし)

他にご意見がないようでしたら、本日の議案案件につきまして、了承することといたします。よろしいでしょうか。

(はい)

それでは、答申書を作成し、内容確認の上、答申いたします。答申書につきましては、会長に一任していただいてよろしいでしょうか。

(はい)

それではそのように取り扱わせていただきます。

その他

(嶋本会長)

次に、その他になっておりますが、事務局は何かありますか

(事務局)

先程、最後に審議いただいた逢初川歩行者専用道路につきましては、今回の結果を県に報告しまして、10月中を目途に都市公園の緑道として管理していくことへの審議をお願いしたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願ひします。

(嶋本会長)

それでは、本日予定されておりました事項はすべて終わりましたので、これで終了したいと思います。みなさま、お疲れさまでした。

閉会のあいさつ

(事務局)

嶋本会長ありがとうございました。

本日はお忙しい中、皆様にご審議いただきまして、誠にありがとうございました。

以上を持ちまして、第64回西都市都市計画審議会を閉会します。 どうもありがとうございました。

7. 審議の結果

原案とおり可決

議事録署名委員

3 番

1 3 番